

1. 大甕・太田地区学校適正化検討協議会の役割について

- 本協議会は、保護者・地域の皆さまの意見を多角的な視点で整理・分析し、検討結果を市教育委員会へ提言する重要な役割を担います。
- 最終的な方針決定は、市教育委員会が行います。

組織	役割
協議会	保護者・地域の意見を踏まえ、「協議会としての方向性」を検討し、市教育委員会へ報告する。
市教育委員会	協議会の報告を受け、「学校再編計画（素案）」を作成し、パブリックコメント手続等を経て、最終的な「学校再編計画」を策定・決定する。

2. 令和8年度の進め方について

- 以下の流れで、令和9年5月の学校再編計画策定を目指します。
- なお、ステップ1の段階から、保護者や地域の皆さまには、検討状況をお知らせするとともに、意見を届けることができる仕組みを整えます。

